

—— JCR グリーンボンド評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. ——

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド評価の年次レビュー結果を公表します。

GPSS ホールディングス株式会社 第3回無担保社債のレビューを実施

発行体	: GPSS ホールディングス株式会社
評価対象	: GPSS ホールディングス第3回無担保社債
分類	: 私募債
発行額	: 1 億円
発行日	: 2021 年 2 月 26 日
償還日	: 2026 年 2 月 28 日
償還方法	: 定時償還
資金使途	: 風力発電設備の開発資金

<グリーンボンド評価レビュー結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

1. 概要

JCR では、2021 年 2 月 26 日に、GPSS ホールディングス株式会社が開発を行っていた風力発電事業 4 件を資金使途とする第3回無担保社債に対して、総合評価”Green 1”を公表した。主な概要は以下のとおりである。

(以下、2021 年 2 月 26 日の評価レポートより抜粋)

GPSS ホールディングス株式会社（GPSS）は、2012 年に日本メガソーラー整備事業株式会社として設立された、再生可能エネルギーの開発を手掛ける会社である。GPSS は 2020 年 11 月時点で全国に 75 件 135MW の再生可能エネルギー発電設備（開発中含む）を有しており、再生可能エネルギーに係る契約から開発、建設、運営といった上流から下流までを GPSS グループ内の子会社でカバーする体制を築いている。GPSS では、再生可能エネルギーによる電力コストが既存の電力コスト以下になる「グリッドパリティ」および

グリッドパリティによる持続可能な社会の形成を目指している。日本全国の各地域が再生可能エネルギーによって持続可能な社会を構築し、新たな価値を生み出すことに貢献することを方針としている。

GPSS では、この方針を達成するために「サステナビリティ方針」を策定しており、サステナビリティ方針では、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関して達成すべき 10 項目が掲げられ、GPSS はその達成に向けて取り組みを行っている。JCR では、GPSS がサステナビリティ方針の実践のために「サステナビリティ委員会」をはじめとするサステナビリティに関する推進体制を定めて、サステナビリティに係る活動を推進することを確認している。

今般評価対象となる債券は、GPSS が発行する私募債（本社債）である。本社債の発行代金は、GPSS が開発中の風力発電設備 4 件の開発資金を使途としており、今回の資金使途の対象となる資産による年間 CO₂ 削減量は 149,300t-CO₂ が見込まれる。JCR では、今回の資金使途の対象となる風力発電設備 4 件において、環境に対する負の影響が今後想定される場合には、対策が施されるまで開発・工事を停止することを確認している。その結果、環境改善効果を上回るような深刻な環境への負の影響を及ぼす可能性は小さく、CO₂ 排出削減に大きく資するグリーンプロジェクトであると JCR は評価している。また、設立時の企業理念や、そこから派生する様々な具体的取り組みから、GPSS では経営陣が環境問題について重要度の高い課題として優先課題としてとらえていることから、JCR では GPSS が強固な管理運営体制を構築し、本社債に関して高い透明性を有していることを確認した。

（以上抜粋終わり）

JCR では、本社債の資金使途である風力発電設備について確認を行い、本社債の資金充当が行われた東伊豆の風力発電設備について、引き続き建設に向けた作業が行われていることを確認している。

また、本社債によって調達された資金の管理・運営体制についても変化がないことを確認している。

以上のレビューの結果、本社債について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」において”g1”、「管理・運営・透明性評価」において”m1”としたため、「JCR グリーンボンド評価」を”Green 1”とした。

本社債は、「グリーンボンド原則¹」 および環境省による「グリーンボンドガイドライン 2020 年版²」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

¹ ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2018 年版
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

² 環境省 グリーンボンドガイドライン 2020 年版 <https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf>

2. 発行後レビュー事項

本項では、発行後のレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは前回評価時点と比較して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

(1) 資金使途(充当状況)

グリーンボンドにより調達された資金の管理や、グリーンプロジェクトへの調達資金の充当が、グリーンボンド評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に行われたか。

(2) 資金使途の選定基準とプロセス

グリーンボンドを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスについて変更はないか。

(3) 調達資金の管理

グリーンボンドによって調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されたか。また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか。

(4) レポーティング体制

グリーンボンドにより調達された資金を充当したグリーンプロジェクトからもたらされた環境改善効果が、グリーンボンド評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に算定されているか。

(5) 組織の環境への取り組みについて

発行体の経営陣が環境問題について、引き続き経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか。

3. レビュー内容

(1) 資金使途(充当状況)

- a. 本社債によって調達した資金が充当された資産は、当初評価レポートで記載していた風力発電設備 4 件のうち、東伊豆の風力発電設備 1 件である。東伊豆では、老朽化した町営の風力発電設備を、GPSS ホールディングスによって新たな風力発電設備に置き換えるため、町営の風力発電設備の撤去に向けて、作業が行われている。本社債の調達資金は 2022 年 5 月までに全額が開発資金に充当されており、資金充当まで、調達した資金は現金または現金同等物で管理されたことも併せて確認している。

(資金充当先のプロジェクト概要)

サイト名	所在地	発電容量 (kW)	ステータス	資金充当額 (千円)	想定発電量 (MW)	発電量 (MW)
東伊豆 風力発電所	静岡県東伊豆町	7,480	着手中	100,000	-	-
		7,480		100,000		

- b. 現時点で地域住民からの苦情など、環境に対する深刻な負の影響は確認されていない。

(2) 資金使途の選定基準とプロセス

JCR では初回評価において、資金使途の選定基準およびそのプロセスについて妥当であると評価している。今次レビューにあたり、JCR では GPSS ホールディングスに確認を行い、初回評価からの変化はないと判断した。

(3) 資金管理の妥当性および透明性

JCR では資金管理について、初回評価時点において妥当と評価している。本社債によって調達された金額の全額は、前述の通り東伊豆の風力発電設備の開発資金に充当されている。JCR では資金充当に関する証憑を確認し、資金管理体制について適切であると評価している。

(4) レポーティング体制

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

JCR は、GPSS ホールディングスが上記(1)の通り、資金の充当状況について本レポートの公表とタイミングをあわせて開示予定であることを確認した。開示内容については、適切であることを初回評価時点で確認している。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

環境改善効果について、GPSS ホールディングスはウェブサイト上に適格グリーンプロジェクトによって削減された CO₂排出量、発電量、世帯分換算値の 3 項目を開示する予定である。JCR では初回評価時点で開示予定の内容を確認し、適切であると評価している。

(5) 組織の環境への取り組み

GPSS ホールディングスでは、サステナビリティ・ビジョンとして、「持続可能な社会の実現」を掲げている。サステナブルエネルギーの拡大によって日本経済の脱炭素化や、地域の強靭化を実現し、このビジョンに向けて貢献していきたいとしている。

GPSS ホールディングスでは、このビジョンを達成するために「サステナビリティ方針」を策定しており、サステナビリティ方針では、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関して達成すべき 14 項目が掲げられ、GPSS ホールディングスはその達成に向けて取り組みを行っている。

GPSS ホールディングス サステナビリティ方針

環境に関する方針

- (1) サステナブルエネルギーによる社会の脱炭素化への貢献
- (2) 地域自然環境への配慮
- (3) エネルギー、資源の有効活用
- (4) 気候変動と災害に対するレジリエンスの向上

社会に関する方針

- (5) 事業を通じた地域社会への貢献
- (6) ステークホルダーの健康と安全
- (7) 従業員への取組み
- (8) サプライヤーとの協力

ガバナンスに関する方針

- (9) インフラ事業者としての責任
- (10) コンプライアンス
- (11) 情報開示とコミュニケーション
- (12) 個人情報とデータ保護
- (13) 内部通報者の保護
- (14) 権限移譲

GPSS ホールディングスでは、上記ビジョンやサステナビリティ方針の実践のために「サステナビリティ委員会」をはじめとした、サステナビリティに関する推進体制を構築している。サステナビリティ委員会では、全事業活動におけるサステナビリティに係る事項の検討や意思決定が行われている。サステナビリティ委員会の CEO が議長を務め、取締役会に対してその目的及び計画を毎年報告している。活動の一例としては、グリーンファイナンス・フレームワークの策定について、サステナビリティ委員会において決定および報告が行われたことが挙げられる。

サステナビリティ委員会のほかにも、グリーンプロジェクトの選定では、評価査定部において、鳥獣保護区や土砂災害特別警戒区域に入っていないかどうかなどが社内の専門家を交えて検討が行われているほか、大規模なプロジェクトに関しては、第三者機関の技術評価レポートや弁護士意見を踏まえて事業が決定されるなど、社内の専門家や第三者意見を踏まえて事業が決定されている。

さらに、GPSS ホールディングスでは自社の専門知識とリソースを最大限に活用し、日本政府が設定した「2050 年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す」カーボンニュートラルの目標達成に向けて積極的に取り組むため、2021 年に具体的な KPI を設定した。

KPI：サステナブルエネルギーによる温室効果ガス（GHG）累積排出回避量

GHG の累積排出回避量とは、GPSS ホールディングスが、自社が開発、運用する再生可能エネルギー発電設備により発電された電力によって化石燃料由来の従来電力の使用を代替することで、回避されたものとみなされる GHG の総量を指す。GPSS ホールディングスがこの指標を KPI とした理由は、自社のビジネスである再生可能エネルギー事業と密接に関連しており、この数値を増加させることができることが気候変動への対策になるとともに、副次的に、地域経済やエネルギー供給に関するインパクト側面へのポジティブな貢献も見込めるためである。

そのほか、GPSS ホールディングスでは、2019 年度より GRESB インフラストラクチャー評価に参加し、2020 年度および 2021 年度において最高評価となる 5 スターを取得している。これは GPSS ホールディングスの取り組みが第三者によっても高く評価されていることの一つの証拠である。GRESB の評価結果は、GPSS ホールディングスでは前述のサステナビリティ委員会において取り上げられ、評価された点および改善が必要な点について解説した従業員向け研修が行われるなど、社内の取り組み改善に活かされている。2 年連続の 5 スターの実績は、上記取り組みが実際に機能している証拠であると JCR では評価している。

GPSS ホールディングスでは、GRESB 評価を受けるにあたっての社内における体制整備や、サステナビリティ方針の策定、グリーンファイナンス・フレームワークの制定および具体的運営において、外部のコンサルティング会社の助言を受けつつ業務を遂行しており、自社のみならず、第三者の視点を踏まえて自らの方針やフレームワークを検証しているも評価できる点と JCR では考えている。

JCR では、これらの組織の環境への取り組みについて、経営陣が環境問題を重要度の高い優先課題として位置付けていること、専門的知見を有している部署または外部機関が選定プロセスに関与していること、本社債によって達成される目標、選定基準、プロセスが明確であることおよび専門的知見を有する外部専門家のノウハウを活用し、サステナビリティ方針やグリーンファイナンス・フレームワークの制定などを行っていることを踏まえて、組織としての環境への取り組みは適切であると評価している。

(参考) GRESB インフラストラクチャー評価について

GRESB とは、2009 年に創設された、実物資産（不動産・インフラ）を保有、運用する会社の ESG への配慮度合いを測定し、評価するベンチマークおよびそれを運営する組織を指す。2016 年からは従来の不動産に加えてインフラストラクチャーについても評価が開始され、評価結果は 5 段階で示されている（5 スター、4 スター、3 スター、2 スター、1 スター）。インフラストラクチャー評価には、2021 年の評価では日本から 1 ファンド、4 アセットが参加している。

4. レビュー結果

前項に記載した事項を検証した結果、評価対象となる社債は当初想定されていた資金使途であるグリーンプロジェクトに 100%充当されており、資金充当対象資産は、引き続き建設に向けて開発が行われていることを JCR は確認した。

【JCR グリーンボンド評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・梶原 康佑

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンボンド評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンボンド評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンボンドで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドの発行計画時点または発行時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンボンドの発行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはできません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンボンド評価は、評価の対象であるグリーンボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は、JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCR グリーンボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

JCR グリーンボンド評価：グリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーン事業に充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したもので、評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビューア登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアチブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル